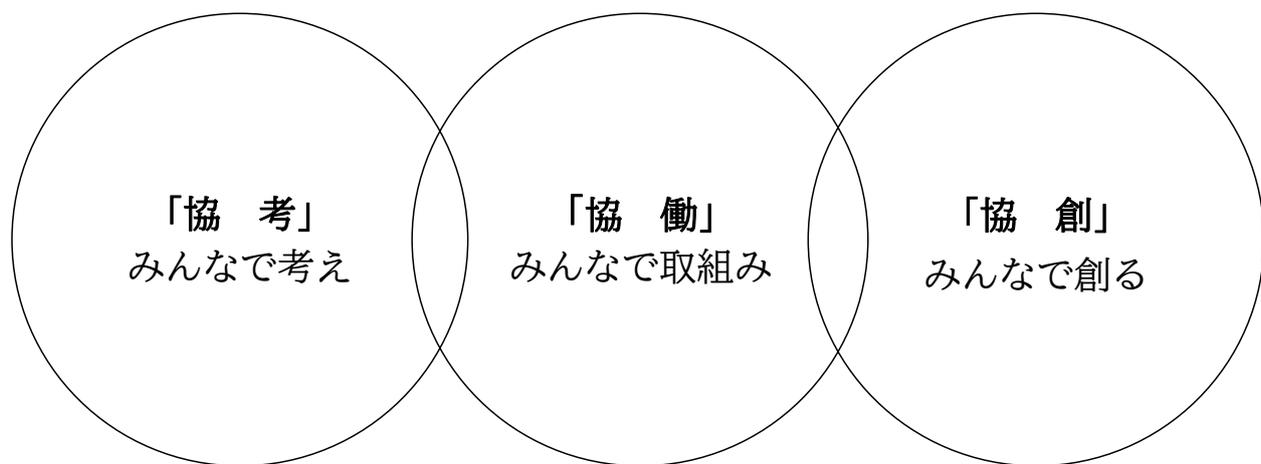


令和8年度 知名町施政方針



知名町長 今井 力夫

令和8年度施政方針

はじめに

町民の皆様及び議員各位には、平素から町政運営にご支援・ご協力いただき、子や孫に誇れるまちづくりに向けて一步ずつ前進できつつあることに心から感謝申し上げます。

令和8年知名町議会第1回定例会にあたり、令和8年度予算案をはじめ関係諸議案を提出し、私の町政に対する基本的な考え方や施策の概要について申し述べ、議員各位ならびに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

世界では、自由・多角・互恵的な価値観が揺らぎ、保護主義的・自国中心主義的な時代への転換が進みつつあります。その背景には、①国際秩序の揺らぎ、②技術革新の進展、③資源・エネルギーを巡る争奪激化の3つの地殻変動が顕著になってきました。

現在、我が国は本格的な人口減少や少子高齢化の進行、輸入物価の高騰や人件費の上昇などに伴う物価の高騰、国際情勢の不確実性の高まり、生成AIの急速な発展や普及などに伴うデジタル化の進展、世界的なカーボンニュートラルの要請など大きな変革期にあり、これらの事象に対し様々な対応が求められております。こうした厳しい局面において、自民党の歴史的圧勝で終わった衆議院選挙を受け、2026年2月18日に発足した第2次高市政権は、日本と日本人の底力を生かし、力強い経済政策と力強い外交・安全保障政策を推進し進めるべく、広範囲な政策を進め、世界の地殻変動に伴う脅威への備えに資する政策を推進すると表明しております。

このような中において、本町においては、人口減少時代のまちづくり、子育てしやすい、若者や子育て世代を含め移住希望者向け住宅整備、社会保障対策、教育環境の整備・充実、生活基盤及び地域社会の維持、公共施設の整備・更新及び長寿命化等維持管理、行財政改革、遊休不動産の利活用などの的確な実施を求められるなど多くの課題が山積しております。さらに、脱炭素社会構築への取り組みとして始まったゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業は、PPA事業者であるえらぶゆり電力（株）の資金不足等により工事が中断していましたが、今後の工事再開及び事業の完遂は非常に困難であると判断し、2月24日をもって契約を解除しました。今後は、えらぶゆり電力に代わる新たなPPA事業者の選定が大きな課題となっています。これらのほかにも持続可能な町づくりには経済の活性化をいかに進めるかも大きな課題であります。島外に流失するお金を最小に止めるとともに稼ぐ力の育成を図る必要があります。そのために基幹産業である農業と観光産業の連携した取組と、沖縄との経済的・文化的な連携は重要な施策のひとつになります。

これらの山積した課題を解決するために各世代の町民と語り、行政と一緒に課題解決に向けた方策を町政に反映させたいと考えております。

2026年は、本町が昭和21年9月1日に町制を施行し、80年目になります。そこで本年11

月14日には、記念式典及び祝賀会を挙行するとともに、年間を通して子や孫が誇れるまちづくりを具体化する町民提案型プロジェクト「未来につなぐちなの種」などの各種記念事業を実施してまいります。

まちづくりの基本的な考え方

知名町民は「字」に対する愛着や独自の歴史・文化・生活様式などを大切にしてきました。まちづくりは、町民の生活の質を高めることを目的に、地域資源を生かし、多様な主体が連携・協力して住環境を改善し、町の活力と魅力を高める活動を推進し、環境共生や持続可能な社会づくりであります。

人口減少と価値観の多様化は、住民意識の都市化・個人化が進み地域に対す無関心層の増加が想定されますが、知名町には「字」を基盤とした強固なコミュニティがあります。町は字の集合体、字は人の集合体。まちづくりの根幹は字づくり、人づくりであります。字で暮らす一人一人が主体性を持って、未来を担う次の世代へ繋いでいけるようなまちづくりを基軸とします。

私の目指すまちづくりのビジョン（未来像）は、「21の暮らしを大切に、21の未来をつくる子や孫が誇れる潤いと活力のある持続可能なまちづくり」であります。そのための4つのミッション（基本理念）は、

- ①町民がいつまでも暮らし続けたい生活環境や生活基盤の維持と整備
- ②町民が安心して生活できる社会環境整備と字自治の支援
- ③未来を支える産業競争力の強化
- ④次代を担う人材育成、共に学び、高め合う生涯学習社会実現

それでは、ビジョン実現に向けた令和8年度の予算と主な政策等についてご説明いたします。

本町財政は、各種の施策を的確に実行しながら財政の健全な運営に努め、財政力を示す各財政数値（第2表）は改善してきています。しかしながら、子育て環境、教育環境の更なる充実を図るための経費や高齢化の進行等による扶助費等は、高止まりの状況となっています。また近年、町営住宅、給食センター、新庁舎建設等公共施設の普通建設事業及び沖永良部衛生管理組合等の施設長寿命化改修工事を実施し、今後も水道事業における硬度低減化事業に伴う出資等を行うことから、町債残高については令和8年度末で約87億9,317万7千円を見込んでおり、依然として高い水準で推移しています。

今後も少子高齢化に伴う社会保障費の増加、教育環境の充実、生活基盤及び地域社会の維持など、必要不可欠な対応をはじめ、公共施設の整備更新及び長寿命化等維持管理の適切な実施により、非常に厳しい財政運営が求められます。

このような状況を踏まえ、令和8年度当初予算編成にあたっては、令和元年度に策定し

ました第6次知名町総合振興計画に基づき、ターゲット、手段及び目標を明確にした上で予算要求を行うこととし、事務事業の効率化や見直しを図りながら、成果をより一層重視した事業の組み立てによる予算編成としています。本町の令和8年度当初予算の規模は、歳入歳出それぞれ66億8,700万円(前年度比△6億4,800万円、8.8%の減)となりました。年度別の当初予算額の推移は第1表のとおりです。

第1表 当初予算額の推移

年度	当初予算額 (千円)	前年度当初予算額 (千円)	比較 (千円)	前年度比 %
8	6,687,000	7,335,000	△648,000	△8.8
7	7,335,000	6,849,000	486,000	7.1
6	6,849,000	8,203,500	△1,354,500	△16.5
5	8,203,500	7,238,700	964,800	13.3

【予算の内容】

1 歳入予算について

(1) 自主財源は、歳入予算の21.1%、14億1,184万円(前年度比△2億7,386万7千円、16.2%の減)となっています。「1款 町税」においては、最低賃金上昇等社会情勢の変動により個人町民税が451万3千円の増、「19款 繰入金」は、国営地下ダム事業完成に伴う地元負担金の予納分納付が減額になったことから4億4,435万6千円(前年度比△3億6,211万2千円、44.9%の減)となっています。また、「21款 諸収入」においては、水道事業会計からの長期貸付分償還のため1億6,094万9千円(前年度比9,590万6千円、147.5%の増)となっています。

(2) 依存財源は、歳入予算の78.9%、52億7,516万円(前年度比△3億7,413万3千円、6.6%の減)となっています。「8款 環境性能割交付金」は、ガソリン暫定税率廃止に伴い減額になったものの、「10款 地方特例交付金」は、地方揮発油譲与税減収補填特例交付金・自動車税減収補填特例交付金・軽自動車税減収補填特例交付金が新たに計上されたことから697万9千円(前年度比575万6千円、470.6%の増)となっています。「11款 地方交付税」は、過去の交付実績及び地方財政計画により普通交付税を31億5,000万円、特別交付税を1億9,000万円計上したことにより7,000万円の増となっています。事業内容により「15款 国庫支出金」は2億4,372万3千円の減、「16款 県支出金」1,482万7千円の減となっています。

第2表 財政力指数等

年度	財政力指数	標準財政規模 (千円)	経常収支比率 %	実質公債費率 %	将来負担比率 %
6	0.15	4,082,799	88.8	12.3	5.0
5	0.15	4,020,675	88.4	11.9	12.6
4	0.15	4,029,288	86.7	11.8	0.5
3	0.16	4,049,237	84.7	10.7	15.5

2 歳出予算について

(1) 義務的経費(人件費、扶助費、公債費)は、歳出予算の44.41%、29億7,009万8千円(前年度比2,215万2千円、0.75%増)となっています。

(2) 投資的経費(普通建設事業費)は、歳出予算の10.74%、7億1,848万6千円(前年度比△2億7,817万9千円、27.91%の減)となっています。

(3) 一般行政経費は、歳出予算額の44.84%、29億9,841万6千円(前年度比△3億9,197万3千円、11.56%の減)となりました。

令和8年度各会計における当初予算は表3のとおりで、総額94億485万7千円となります。

第3表 各会計当初予算額

会計名		令和8年度 (千円)	対前年度比 %	令和7年度 (千円)
一般会計		6,687,000	△8.83	7,335,000
特別会計	国民健康保険	1,111,510	△6.49	1,188,615
	介護保険	802,473	6.0	757,027
	後期高齢者医療	121,190	18.93	101,902
	奨学資金	17,871	△6.57	19,127
	土地改良事業換地清算	3,215	0.0	3,215

町債残高の推移は第4表のとおりです。

第4表 町債残高

(単位：千円)

会計名	令和6年度残高	令和7年度残高見込	令和8年度末見込
一般会計	8,072,966	9,102,449	8,793,177

《主要施策の概要》

1 いつまでも暮らし続けたい環境の維持・生活基盤の整備

(1) ゼロカーボンシティ構想を推進し持続可能な自律自足システムの構築

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ（脱炭素先行100等）事業を継続的に進め、公共施設への再エネ（太陽光・DGR）及び省エネ（LED等）を年次的に導入し、EV（自動車・バイク・グリスロ）の推進やごみを資源として活用するシステムの調査を行いながら、民生部門における2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた離島モデルの構築を図ります。

令和8年度は、マイクログリッド事業におけるPPA事業者の事業継続断念を受け、新たなPPA事業者の選定等を含め事業継続に向けた協議を進めていきます。

令和8年度主要施策等

○電気自動車購入補助金

(2) 良好な生活環境（上下水道）の確保

本町の水源は地下水に頼らざるを得ません。その水質は硬度が高く、配水管の根詰まりや石灰分の析出により、水道を使用する機器の耐用年数は本土よりはるかに短いのが現状であります。さらに、家庭用軟水機器とその維持費、飲料水購入にかかる費用として島外に流出しているお金は、町全体では数億円を要しているものと考えられています。

将来にわたり持続可能で強靱かつ安心・安全な水を安定的に供給し、町に良好な経済循環をもたらすためにも施設の災害性強化対策として、水道管路緊急改善事業及び水源開発や硬度低減化に向けた水道施設再編推進事業は、町民の長年の切実な願いであります。

令和5年度から硬度低減化や水道管路改善に対する国の補助（2分の1）を受け、上城浄水場から西部送水管（田皆・住吉配水池）、東部送水管（上平川、久志検、瀬利覚配水池）さらに上城浄水場の造成工事が完成し、管理棟、硬度低減設備等の施設工事を進め、令和8年度にはすべてを完成させ、各家庭に硬度の低い水道水を配水する計画です。

町内の下水道に関する施設は整備後20年が経過しており、設備の経年劣化で機能が低下していることから、計画的に更新していかなければなりません。知名環境センター及び農業集落排水施設においても経年劣化により機能低下がみられることから、施設の長寿命化と機械・電気設備の更新を行い、機能回復やコストの削減を図ります。

また、公共下水道、農業集落排水事業区域では、宅内配管の工事費を補助し、接続率の向上を図ります。合併浄化槽区域では、合併浄化槽設置費用の個人負担を町

で負担することにより、公共水域の保全や生活環境向上に努めます。

令和8年度主要施策等

○水道施設再編推進事業（令和8年度完成）

①上城浄水場各施設新設工事

○下水道施設の長寿命化

①知名環境センター水処理設備改築工事 ②田皆地区脱水機分解整備工事

③下平川地区中継ポンプ更新工事 ④住吉地区処理場機械設備更新工事

○生活環境向上対策

①排水設備工事助成事業 ②個人設置型合併処理浄化槽整備事業

（3） 住みよい住環境の整備

高齢化や人口減少下においても、核家族化やふるさと志向によるUターン・Iターン希望者のための住宅整備は重要であります。公営住宅に関しては、老朽化した田水団地の建て替えを計画的に進めます。

老朽化した空き家放置は、倒壊の恐れがあるほか、悪臭や害虫の発生による衛生悪化、景観の悪化など、どれもが深刻な問題につながります。その対策としては、危険空き家に係る解体費補助を毎年2棟ずつ実施します。また、定住人口増加や集落活性化を図るうえからも空き家の有効活用に関する取組を総合的に推進します。特に、空き家や遊休施設の利活用にあたっては、従来の公的補助にのみ依存するのではなく、国が推奨する「不動産特定共同事業（FTK）」等の仕組みを活用した不動産ファンドの組成など、民間の資金や知見を呼び込む新たな手法についても検討を進めてまいります。これにより、町の財源負担を抑えながら、持続可能な形で地域のポテンシャルを最大限に引き出す仕組みづくりを目指します。

令和8年度主要施策等

○田水団地敷地造成工事・田水団地解体工事

○危険空き家解体撤去工事補助（2棟）

（4） 適切な道路環境の整備・維持と公共交通の利便性の向上

町内の県道においては、歩道が約52%整備されております。平成30年度から下平川内城線久志検工区、令和5年度から国頭知名線知名工区の歩道設置、令和元年度から国頭知名線田皆工区の線形不良区間の解消工事が県事業で進められており、今後も国頭知名線の屋子母から新城区間の歩道設置に向けて県に要望を続けていきます。特に、正名字内の県道改良、歩道設置については引き続き県関係部署に強く要請してまいります。

町道においては、観光道路・産業道路としての重要性から現在、知名新城線舗装

工事、知名正名海岸線改良工事を進めております。また、通学路の安全対策として知名新城線排水路整備工事を進めています。

令和8年度主要施策等

〈県道関係〉

○下平川内城線久志検工区、国頭知名線田皆工区、国頭知名線知名工区

〈町道関係〉

○知名正名海岸線改良工事、知名新城線舗装工事、知名東循環線舗装工事、久志検高校線舗装工事、知名正名海岸線舗装工事、知名新城線排水路整備工事

(5) 開かれた町政運営の推進

住民サービスの向上、社会資本の充実に向けて、町民との対話を大切にする行政を推進し、身近な公共施設の活用方法、各種行事やイベントの見直しとして、町民提案型まちづくり基金活用事業など個人や団体から提案のあった事業をサポートしてまいります。

第2期の「まちづくり町民会議」において答申いただいた、旧役場庁舎跡地や旧長寿園、旧地域包括支援センターの利活用について、町の活性化の観点から検討を始めてまいります。

(6) デジタル化による町民サービスの充実・効率化

デジタル化による町民サービスのさらなる充実と業務効率化に向け、行政手続きのオンライン化の推進やスマートフォン等へのプッシュ型通知を導入し、個人のニーズに応じた利便性の高い行政サービスの提供を目指すとともに、高齢者等の不安を解消するデジタルデバイド対策を強化することで、誰一人取り残さない、利便性と温かみが共存する町民生活の実現に取り組んでまいります。

また、生成AIの利活用を積極的に推進することで役場内の業務改革を加速させるとともに、デジタルサイネージ（電子看板）による迅速な情報発信や、地域内の柔軟な雇用を支える就労プラットフォームの構築を進めます。

2 地域社会が持続していくための社会環境整備

離島という厳しい環境の中で、先人たちが「結いの心（助け合う・協力し合う）」で創り上げた「字」を中心に、多様性と強固なコミュニティを基軸とした町づくりが不可欠であります。また、少子高齢化が進む現代社会で、家族のあり方や個人の価値観の多様化する時代に、地域社会が持続していくために必要な子育て支援、女性がいきいき活躍できる社会、医療・介護・保険・福祉の充実、防災・防犯などの整備充実に努めてまいります。

(1) 集落活性化に向けた取組

令和7年度に設置した「21集落活性化推進室」を核に、総合振興計画のビジョン「21の暮らしを大切に、21の未来を創る」を具現化します。主役は町民自身であるという「自分事」の意識を醸成し、区長と連携したアンケートやワークショップを通じて、各字の将来像を描く「字活性化推進計画」を策定します。計画策定をゴールとせず、集落の持続可能性に向けた「小さな一歩」を確実に踏み出すための実践的な取組を推進します。

(2) 女性が生き生き活躍できる環境づくり

政策・方針決定過程への女性の参画は、活力ある社会を築いていくことや多様な視点による新たな発想を取り入れていく上でも重要であります。事業所や関係機関に対しても女性の参画拡大の推進を積極的に働きかけ、意識改革を図って参ります。

行政分野における女性の参画拡大については、採用・配置・教育訓練及び登用などにおける課題解決に、女性職員の働きやすい環境づくりや将来の管理職登用にに向けたマネジメント能力付与のためのキャリア形成の支援を行います。

(3) 安心して出産し、子育てができる環境づくり

本町の総人口は、令和8年2月1日現在5,268人で昨年同月より112人減少しております。年齢区分では、年少人口(0～14歳)668人(12.7%)、生産年齢(15～64歳)2,418人(45.9%)、老年人口(65歳以上)2,182人(41.4%)となっております。令和7年度中の出生者予定数は30人となっており、令和6年度から1名増となりました。出産や子育てに対する不安を取り除くことは、国や地方自治体だけでなく、企業や職場、地域社会の重要な役割です。子育て支援社会の構築に向け、以下の取組を実施します。

ア 安心して出産子育てができる医療体制の確保・充実

地域で安心してこどもを産み育てることができるよう周産期医療体制を確保し、さらには充実を図る必要があることから医療機関と協力して、新規の産科医が沖永良部徳洲会病院に配置するため、令和7年度から鹿児島県の補助金を活用しています。

今後も児童福祉・母子保健の両機能の連携を深め、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援、こどもと家庭(妊産婦を含む)の福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく、漏れなく提供できるよう取組めます。

イ 地域における子育て支援の充実について

就学前のこどもの教育・保育環境の充実を図るとともに、就学児のための放課後児童クラブ、家庭で保育をしている方のための地域子育て支援拠点や一時

預かり等のサービスを継続します。令和8年度は、子育て支援拠点の移転により利用しやすい環境を整えるほか、令和7年度10月から試験的に実施した月1回のこどもの広場開設に引き続き取り組み、さらなる子育て支援の充実に努めます。

ウ 安心して生み育てられるための切れ目ない支援の推進

子育て支援金の支給や子ども医療費助成、島外療育旅費助成等、親が安心して子どもを生み育てられるよう、子育てに要する経済的負担の軽減を図るとともに、きめ細やかな情報提供や相談体制の充実に努めます。

エ こどもの権利を尊重する社会の実現

全てのこどもに、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供するため、児童虐待の防止対策や障がいのあるこどもに対して充実した支援を提供します。

令和8年度主要施策等

- | | |
|---------------|----------------|
| ○利用者支援事業 | ○乳児家庭全戸訪問事業 |
| ○特定不妊治療旅費助成事業 | ○産科医療体制確保支援事業 |
| ○地域子育て支援拠点事業 | ○放課後児童健全育成事業 |
| ○妊婦のための支援給付事業 | ○子育て支援金事業費 |
| ○子ども医療費助成事業 | ○安心な出産・子育て支援事業 |
| ○障害児施設給付費 | ○児童虐待防止対策事業 |
| ○こどもの広場開放事業 | |

(4) 安心して健やかに過ごせる町づくり

町民が生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせるよう、町民一人一人が健康づくりや介護予防に関する知識を身につけ、主体的に実践行動し、家庭、地域、行政が一体となって、いつまでも健やかに生活できる町づくりを目指します。

ア 成人保健対策

「健康寿命の延伸」の基本方針の実現に向け、「食生活・栄養」「身体活動・運動」「休養・こころの健康」「歯・口腔」「たばこ・アルコール」「健康管理」の6分野について目標を達成できるよう、個人・地域・行政それぞれが健康行動に取り組んでまいります。

健康診断や健康相談、健康教育事業などを通じて住民の健康のサポートを行っています。

イ 精神保健対策

我が国の自殺者は、先進国の中では依然として高い水準にあります。令和8年度は第3期自殺対策行動計画策定の時期となっており、知名町の現状に沿った計画を策定します。また住民への支援として相談事業や、家庭訪問などを通

じてこころの相談の機会を増やし、医療機関等との連携強化や講演会等を実施し、自殺の未然防止に努めます。

ウ 障がい者福祉について

令和8年度は、第5期障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定期間となります。

障がいのある方に必要なサービス量や制度をアンケート等から把握し、望んでいる事業や制度をサービス提供事業者とともに検討し、福祉サービスの向上に努めます。障がいのある方々が安心安全に自立した生活が送れるよう支援を行います。

エ 国民健康保険制度・介護保険制度について

誰もが住み慣れた地域で安心して生活するために、健全な国民健康保険事業や介護保険事業の運営を行うことが必要です。

必要な時に望む医療や介護サービスを受けることができるよう、体制を整えていくことが必要です。そのために、国民健康保険税、介護保険料の見直しを図り、健全かつ安定的な運営ができるよう仕組み作りに努めます。

(5) 災害に強いまちづくりの推進

防災行政無線の戸別受信機の機能向上及び、電波不感地域の解消を目的として、令和7年度から8年度にかけて防災行政無線戸別受信機の整備を行います。

(6) 集落が抱えている課題の一つである人口減少から起因する活動低迷には、集落行事の参加者減少に伴う行事維持が困難になっています。あらためて住民同士の相互扶助機能の向上を目指し、出来る人が出来ることをそれぞれ持ち寄って面で組織を支えていく取組を推進していきます。

これまで、知名字・住吉字・正名字で「パズルピース型町内会システム」手法を用い集落の持続的な運営を支援する仕組みづくりを行ってきました。同手法を用いたアプリ「字助（あぎすけ）」を活用し、知名字・住吉字で実証を行い各集落固有の課題解決や地域特性にあわせ、持続的な集落運営に資するため横展開を進めていきます。

アグトラスト基金を積極的に活用し、集落及び団体が持続的に行うボランティア活動を推奨し、地域の活性化と自主的かつ将来を見据えた自立的な活動に対して支援してまいります。

3 未来を支える産業競争力の強化と次世代を担う人づくり

(1) 稼げる地域をつくる農業・畜産・水産業のための基盤づくり

良好な営農条件を備えた農地や農業用水等の農業生産基盤の整備・保全管理は農業生産力を支えるうえで重要な役割を担っています。このような農業生産条件の整備を強力に推進し、効率的かつ安定的な農業経営体の育成や農業生産性の向上を図るため、担い手への集積・集約化と併せて、大型機械の導入が可能となるようなほ場の整備や畑地かんがい施設などの農業生産基盤を整備するとともに、頻発化・激甚化する災害に対応した溜池、排水路対策や老朽化が進行している土地改良施設の機能診断、省エネ技術の導入等の保全対策等を推進していきます。

また、国営沖永良部土地改良事業にて造成された基幹水利施設（ダム本体、余多揚水機場、1～7号集水井、余多送水路、大山吐水槽、中央管理所（水管理システム））を適切に維持管理していきます。

このほか、農業者の高齢化・担い手の減少が進んでおり、農地の有効活用を図るため、担い手への農地の集積・集約化と新たな担い手の確保・育成を図るため、新規参入者への農地の流動化を進めます。

令和8年度主要施策等

- 令和9年度採択を目指す県営農地整備事業竿津地区（土地改良法手続）
- 令和9年度採択を目指す県営農地整備事業第二知名南西部地区（土地改良法手続）
- 緊急自然災害対策事業（屋子母浸透池造成工事（繰越））
- 国営基幹水利施設管理事業

(2) 活力ある農林水産業の育成

本町の農業は、サトウキビを基幹作物に野菜、花き、果樹、葉たばこ、畜産など幅広い品目が生産されています。その中で、バレイショと畜産、サトウキビと花きなどの複合経営による経営リスクの分散や輪作による生産力の維持が図られてきました。一方で、機械化に伴いバレイショやサトウキビについては経営面積の拡大が図られており専作による大規模化が進んでいます。

現在、本町農業を取り巻く情勢は農業従事者の減少や労務費の上昇、生産資材の価格上昇、自然災害によるリスクの拡大など厳しい状況にあります。今後も複合経営の推進と機械化による省力化・少人化を図るとともに、温暖な気象条件を活かした既存品目の生産性向上及び高い収益性を見込める作物の導入に取組み、多様な農業者が環境に配慮しながら活躍する魅力あふれる農業、活力ある農業の実現のため各種の取組み、事業を実施します。

ア 作物別の取組

サトウキビは、令和7/8年期は天候にも恵まれ前年に引き続き高水準の生産量が見込まれています。しかし依然として単収は低水準で推移しており、特に近年、株出し回数が多く低単収のほ場がみられます。低単収ほ場の植え替えや早期管理の実施など適期適正管理の励行と畑かんの積極的活用、土づくりを推進し単収向上を図ります。黒穂病については状況を見守りつつ転作や植え替えを推進し発生抑制に努めます。

バレイショについては、干ばつの影響により小玉傾向、全体的な出荷量の減少が予想されていますが、主要産地の北海道産が夏季の高温による供給不足が予想され価格は昨年引き続き平年を上回って推移する見込みとなっており、農業者所得の向上が期待されます。

一方で、種バレイショの供給産地である北海道の不作はジャガイモシストセンチュウの発生拡大懸念と併せて今後の種バレイショの確保に対する大きな不安を生じさせました。種バレイショの安定供給について産地との連携を強化するとともにジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種への切り替え、冷蔵による自家採種の利用など種バレイショの安定確保に向け計画的に対策を講じていく必要があります。

サトイモとニンニクなどは、JAあまみ知名事業本部園芸振興会と連携し、生分解性マルチ利用を推進するなど省力化と環境負荷低減に努めます。

花きについては、高齢化や生産資材の価格上昇、異常気象等により全国的に生産量が減少し、需要に対して出荷量が少ないことから今期は高単価で推移しています。本町においても生産者、生産量は減少傾向にあります。これ以上の生産量の減少は産地としての競争力低下に繋がるため「新規花き生産支援事業」による生産者の確保や各種補助事業の活用により施設整備を推進するとともに露地栽培可能な品目・品種の普及を図るなど、本町の強みである温暖な気象条件を活かした産地強化を図ります。

畜産については、子牛価格は持ち直しつつあるものの依然として配合飼料などの資材価格は高騰しており、畜産農家の経営は非常に厳しい状況にあります。その状況下、本町の農家戸数及び飼養頭数は減少傾向にあり、経営の安定化が急務となっています。トランスバーラなどの栄養価、収量性の高い自給粗飼料の確保、耕畜連携を推進するとともに購買者に求められる子牛づくりのため町有牛の活用による優良繁殖雌牛への更新を促進し、畜産農家の経営安定を図ります。

収益性の向上のための二期作、二毛作の取組みについては令和3年度から取り組んでいる「えだまめ」については価格等も良好で、既存品目との二毛作や

秋作・春作の二期作が可能であり有望な品目です。しかしながら、労力がかかることや既存品目との作業競合、病害虫被害等の課題があります。機械化による規模拡大、病害虫対策、品質向上対策などの課題を解決しながら生産安定に向けた取組を進めます。

また、カボチャなど本町の気象条件を活かした品目の取組は、支援策を検討しながら普及、定着を図ります。

イ 地産地消6次産業化の取組

令和5年度に地産地消推進協議会、町及び町教育委員会とあまみ農業協同組合知名事業本部との間で「学校給食における地場農産物の活用に関する協定」を締結しています。今後も地産地消推進協議会を基軸に地産地消の取組を推進します。また、学校給食へ牛肉や魚肉の提供など地場産品を活用した食育を進めるとともに6次化など特産品開発については商品開発から販売までサポートし魅力ある特産品づくりを支援します。

ウ 担い手の育成・確保

新規就農者に対するほ場巡回や相談活動の充実及びリタイア農家などからの農地流動を促すとともに新規就農者育成総合対策事業を活用して新規就農者の円滑な定着を図ります。また、定年退職後に島に戻り農業を始めようとしている島出身者への支援を継続しUターン者の就農機会を提供します。認定農業者をはじめとして多様な担い手については、各作物の振興及び各種補助事業を活用して経営発展を図ります。

エ 生産力・持続力強化に向けて

緑肥や堆肥を活用した土づくりや耕畜連携を推進し、農作物の単収向上及び農業経営の安定を図るとともに減化学肥料による環境にやさしい農業を推進し「みどりの食料戦略システム」の目指す姿に向け取組ます。

畑かん営農の推進については、畑かんの受益地区が順次拡大していくことから、営農情報の提供や積極的畑かんの利用を促進し安定生産による農家所得の確保に努めます。併せて収入保険制度及び農業共済への加入を推進し、農業経営の安定化を図ります。

オ 特殊病害虫対策

セグロウリミバエやカンキツグリーンング病などの特殊病害虫対策については、地域住民の理解・協力を得ながら、国及び県との連携を密に蔓延防止ひいては撲滅に向け取組みます。

カ 林業の振興

林業振興については、森林環境譲与税を活用した木製遊具等の導入を検討するとともに木工教室など木育の機会を提供します。また、大山周辺の森林環境

整備を行い、森林機能の保全を図ります。

キ 水産業の振興

本町の水産業を取り巻く環境は、燃油の高騰や漁具資材の値上がり、漁業者の高齢化、島内消費の落ち込みなどから、漁業経営は厳しい状況にあります。鮮度保持や島外出荷、島内消費の促進など沖永良部漁協及びちな漁業集落の活動を支援し漁業者が意欲をもって取り組める環境づくりに努めます。

以上、これらの取組を的確に実施し、多様な農業者が環境に配慮しながら活躍する「活力ある魅力あふれる持続性の高い知名町農業の確立」を目指します。

令和8年度主要施策等

【新規の事業】

- 農業機械・予冷库等導入支援事業 ○漁業設備改善支援事業
- 製氷施設更新事業

【継続事業】

- 伴走型商品開発販売戦略支援アドバイザー事業
- 黒穂病発生圃場植替推進事業 ○土づくり推進事業
- 農業未来バンク事業（農地流動化事業）
- 食育機会提供事業（和牛及び海産物） ○優良雌牛導入支援事業
- さとうきび振興（病害虫・干ばつ対策、機械導入・優良種苗導入支援）
- 施設導入支援による高収益施設利用型農業の推進（畑地かんがい園芸産地確立事業、奄美農業創出支援事業）
- 園芸振興（新規作物導入支援の拡充、生分解性マルチ購入支援、新規花き生産支援）
- 畜産振興（肉用牛繁殖向上対策、牛舎増築支援）
- 農業者の確保（新規就農者育成総合対策、定年帰農者等支援）
- 経費削減（奄美群島農林水産物輸送コスト支援）
- 中山間地農業ルネッサンス推進事業（えらぶ特産品加工場の運営強化）
国の中山間地ルネッサンス推進事業（元気な地域創出モデル支援）を活用し、収益力向上、販売力の強化などに取り組み「えらぶ特産品加工場」の民営化に向け運営体制の強化を図ります。
- 地域計画（目標地図を含む）の定期的な見直し

- (3) 観光資源の充実と交流人口拡大による競争力のある町づくり
観光施設等の整備を進め町民及び観光客等の満足度向上に努めます。

令和8年度主要施策等

○関係人口創出や交流人口創出事業

地域未来交付金や広域連携による人口創出の仕組みを活用し、本町への新しいひとの流れを促進し、関係人口の増加を図ります。また、えらぶ島づくり事業協同組合、ふるさとワーキングホリデー、及び環境保全ツアーの受け入れを継続的に実施できるよう体制を構築します。さらに、デジタル技術を活用した情報発信や、都市部の人材と地域課題をマッチングする仕組みを強化し、多様な形で町に関わり続ける人々を増やしていくことで活力ある地域づくりを推進します。

○ふるさと納税返礼品強化

昨年度に引き続き、企画振興課において新商品開発事業補助金制度を実施し、農林課と連携した伴走型商品開発販売戦略支援とフォローも含めた取組を行います。その強力な推進体制として、特産品のブランド化やふるさと納税の戦略的運用を一元的に担う「知名町まちづくり会社（地域商社）」の設立に向けた準備を開始します。専門的な知見を持つ人材を登用し、データ分析に基づくマーケティングや、事業者と連携した新商品開発を加速します。

また、地場産品のブラッシュアップと新商品の開発支援、デジタルマーケティングを活用した情報発信の強化を行うため、地域おこし協力隊を導入します。

○フローラルホテル経営健全化

施設の老朽化による修繕費用の増加、機器設備の更新に加え物価高騰による経費の増加、集客力低下による収益の減など、厳しい経営状況にある中、経営状況の見える化を行い、施設の経営健全化を図ります。

また、本年はオープンから30周年の節目となることから、記念行事等について、おきえらぶフローラル株式会社と協議し実施を検討します。

(4) 地域みらい留学事業準備

沖永良部高等学校の活性化と地域の魅力向上を目指し、島外から意欲ある生徒を呼び込む「地域みらい留学」制度の導入を進めます。令和7年度に実施した先進地視察やおためし地域留学の実績を踏まえ、令和9年度からの生徒の受け入れ開始を確実なものとするため、基盤整備を重点的に推進します。具体的には、留學生の生活拠点となる安心して生活できる住まい環境の整備を進めるとともに、町や地域住民が連携して運営を担う持続可能な寮管理体制を確立します。あわせて、島外からの留學生が円滑に学校や島での生活に馴染めるよう、学校や関係機関と連携したメンタルケアや伴走型のフォローアップ体制の構築に努めます。これら「住まい」と「支え」の環境を整え、戦略的な募集活動を展開することで、令和9年度の島外入学者確保を目指します。

(5) 時代の変化に即応する学校教育

本町教育行政の基本目標は「学びを深め、心豊かでたくましく、郷土を愛する人づくり」で、キャッチフレーズは「こどもまんなか知名町～すべては子供たちの幸せのために～」です。

児童生徒一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、郷土を愛する持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要であります。

また、全国的な人口減少および少子高齢化が進行する中、本町においても子供の数が減少し続けており、学校教育の目的及び目標をよりよく実現していくための教育環境づくりとして、学校の適正規模、適正配置の検討は喫緊の課題となっています。

ア 一人一人の個性を生かす学校教育

新たなICT環境や先端技術の活用等による学習の基盤となる資質・能力の確実な育成、多様な児童生徒一人一人の興味・関心等に応じ意欲を高めやりたいことを深められる学びの提供、学校ならではの児童生徒同士の学び合い、多様な他者と協働した探究的な学びなどを通じ、地域の構成員の一人や主権者としての意識を育成します。

また、全ての教育段階において、インクルーシブ教育システムの理念を構築することを旨とし、全ての子供たちが適切な教育を受けられる環境整備に努めます。障害の有無に関わらず可能な限りともに教育を受けられる条件を整備し、通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を図るとともに、特別支援学校との緊密な連携に努めます。

イ 国際的な視野を持った人材の育成

島の歴史・文化・自然を題材にした探究的な学習を通して得た知見やコミュニケーション能力などを駆使して発信できるとともに、相手の価値観を尊重しつつ、グローバルな視野で活躍できる児童・生徒の育成を目指します。

ALTの効果的な活用等、グローバル化に対応した英語教育の充実を図り、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるコミュニケーション能力を育成していきます。

ウ 教育の情報化の推進

ICT支援員（地域おこし協力隊）を配置し、学校におけるICTの環境整備や教員のICT関係業務をサポートするとともに、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。

エ 学校の在り方検討委員会の設置

「知名町立小中学校の今後の在り方」について、広く意見を求めるための検討委員会を設置し、議論を深めてまいります。

オ 教職員の働き方改革

教職員の働き方を見直し、学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」を両立して、日々生き生きと児童生徒と接することができる環境の整備に向けて、令和8年1月に策定した「知名町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき改革を推進します。

中学校部活動については、和泊町と連携を図りつつ「地域連携」の体制から今後の方向を探ってまいります。

令和8年度主要施策等

- 学校のあり方検討委員会の設置
- 大津勤教員住宅造成工事及び設置工事
- 田皆小学校予防改修工事（繰越）
- 田皆中学校予防改修工事
- GIGAスクール構想第2期 タブレット220台導入
- まちなか留学（沖縄県にて国内語学留学）を実施

(6) 共生社会を構築する生涯学習の充実

急速に進展する社会において、町民一人一人が主体的に学び、自己実現を図る基盤を構築してまいります。

ア 共に学び、高め合う生涯学習社会の実現

町民の多様なニーズに応える公民館講座を開設し、生涯学習フェスティバル等を通じてその成果を共有する場を創出するとともに、県民大学講座を開催し、町民の学びの機会を拡充します。また、移動図書館車「えらぶっくカー」やブックスタート事業を推進し、幼児期から本に親しむ習慣を育むとともに、各教育機関との連携を強化します。さらに、異年齢集団による体験活動を促進し、高齢者や障がい者スポーツの支援を通じ、誰もが輝ける社会を目指します。

イ 郷土の誇りを次世代へつなぐ文化・スポーツ振興

「島唄・島ムニ大会」の実施や、島ムニ継承推進協議会の機能化を図り、地域の宝である独自の文化を次世代へ確実に継承します。また、「沖永良部島古墓群」に係る取組を加速させ、郷土への誇りと愛着を醸成します。さらに、優れた芸術鑑賞の機会を提供するとともに、スポーツを通じ、健康で活力ある町づくりを推進します。

令和8年度主要施策等

- 沖永良部島古墓群及び住吉貝塚の保存活用計画策定に向けた取組み
- 社会教育関連施設修繕及びLED化事業

(7) 町誌編さん事業の推進

町制施行80周年を記念し、「知名町誌第二版」の編さん事業を着実に推進します。新しい町誌は、「自然編」「集落・民俗編」「通史編」の3冊構成とし、島に生きた人々の視点や昭和57年の初版刊行以降新たに発掘された貴重な史料を盛り込み、多角的な内容を目指します。これらを未来へ引き継ぐため、今の時代の視点で私たちの歩みを振り返る大切な記録として、令和10年度の刊行に向けて編さんを進めてまいります。

(8) 小学校（児童）給食費無償化

給食費負担軽減交付金を活用して、令和8年度より小学校（児童のみ）給食費の無償化を実施します。

むすびに

住民協働のまちづくりとは、住民、自治会、町民活動団体、企業行政が協力し、共通の目的のためにそれぞれの得意分野や活動を活かして、知恵や汗を出し合い、ともにまちづくりに取り組む姿勢とその仕組みです。辞書によりますと、町づくりや街づくりはインフラ整備の面などの行政や企業などが中心となって物理的な空間を整備するものと定義されています。「まちづくり」は住民が主体となり、地域の特性を生かした活動を指しています。両者は地域の発展には欠かせないものであり、適切に組み合わせることが大切です。

私が町長就任以来掲げております「子や孫が誇れる持続可能な潤いと活力あるまちづくり」実現に向けて、「協考（みんなで考え）」「協働（みんなで取組み）」「協創（みんなでつくる）」という三つの基本姿勢を根底に進めます。

町制80年からの新たなページづくりを町民と議会のご理解とご協力を得て、率先垂範して推進してまいりたいと考えております。

以上で、私の令和8年度施政方針といたします。ご清聴ありがとうございます。